

# 法心理・司法臨床研究センター

Research Center for Legal Psychology and Forensic Clinical Studies



司法・心理学を中心とした学融を基盤に、  
転換期の司法における課題解決と公正の実現に貢献する。

法心理・司法臨床研究センター (CLPFCR) は、これまでに積み重ねてきた数々の研究プロジェクトを基盤として、10年以上にわたり研究活動を続けてきました。法学・心理学を中心とした周辺諸科学が交わる領域との連携を通じて、学際的枠を超えた新たな学問的融合を推進することで、捜査から更生段階、法理論から司法臨床といったあらゆる軸での「公正な司法の実現」を目指し、現在も研究を発展させています。

21世紀の日本における刑事司法は、今まさに大きな転換期を迎えています。2009年に裁判員制度が導入され、国民が直接刑事裁判に参加する仕組みが整えられたことで、司法は市民にとってより身近なものへと変容しました。さらには、複数

の再審無罪事例を通じて冤罪問題への社会的関心が高まるとともに、「取調べの可視化」や「司法面接の証拠化」などの法整備も実現され、冤罪発生防止を前提とした司法改革が段階的に進められている時代になっています。

また、更生や矯正に関する課題解決の重要性も増しています。近年の統計では、刑法犯の多くが再犯者によって占めているという実情があり、受刑者・出所者の社会復帰をいかに支援するかが問われています。有罪判決を受けた被告人であっても、施設内処遇や社会内処遇を終えた後は再び地域社会の中で生活をしていく必要があります。しかしその過程には、精神的・社会的な困難、経済的自立の難しさ、そして受刑者・出所

者に対する偏見や差別といった障害が存在します。2025年に施行された「懲役刑」と「禁錮刑」の廃止と「拘禁刑」への一本化は、こうした課題を踏まえた制度改正であり、再犯防止と社会復帰の推進を重視する新たな方向性を示しています。

こうした制度改革や社会的課題に向き合ううえでは、法や制度そのものが内包する問題と、当事者個人が抱える問題の双方に取り組む姿勢が求められます。対審制に基づく司法制度

は、しばしば「原告一被告」「被害者一加害者」といった二項対立的構造として理解されがちですが、重要なのは、制度と個人、被害と加害を統合的に捉える視点です。本センターは、この視点に基づき、司法手続きにおける公正性を保障するとともに、司法判断を経た個人の処遇を長期的な修復の観点に位置づけ、社会全体における公正性を実現するための新たな知の創造を目指しています。

本研究センターは、法と心理の学融を推進するため、研究領域を5つのグループに分け、それぞれの専門的課題に取り組んでいます。これらのグループが互いに連携し、学術的知見を社会に還元することで、公正な司法の実現と社会実装に貢献していきます。

## ● グループ1「刑事政策」

法制度や理論に内在する課題を抽出し、司法制度や政策の検討、法学的基盤の強化を行う。

## ● グループ2「被害者・証人聴取」

捜査・訴追機関に研究知見を提供することを志向し、被害者や証人の供述や聴取方法に関する科学的知見を蓄積する。

## ● グループ3「被疑者聴取」

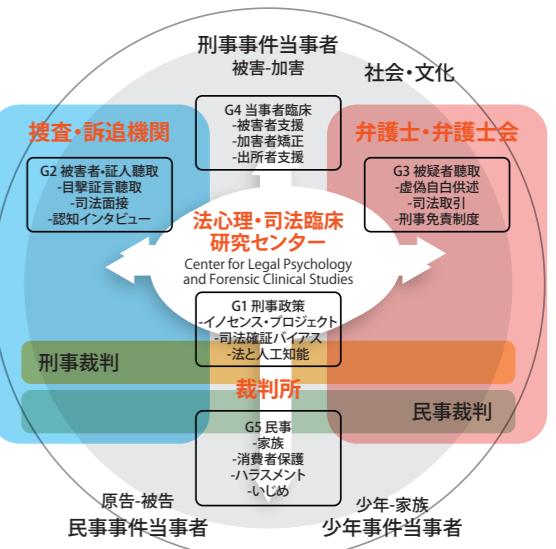
弁護士やイノセンス・プロジェクトへの知見提供を視野に、被疑者取調べに関する研究を推進し、冤罪予防を前提とした制度改善に資する。

## ● グループ4「当事者臨床」

被害者・加害者、さらにその家族を含む当事者への心理臨床的支援の在り方を検討し、それを支える司法制度の整備を目指す。

## ● グループ5「民事」

民事領域における多様な人権侵害や社会的不均衡に対して、司法が果たすべき回復的・予防的機能を実証的に検討する。



## ■ これまでの研究活動・活動実績

### 研究プロジェクト

- ・第1期 R-GIRO「法と心理学」研究拠点の創成」プロジェクト (2009 ~ 2011)
- ・第2期 R-GIRO「文理融合による法心理・司法臨床研究拠点」プロジェクト (2012 ~ 2016)
- ・第3期 R-GIRO「少子高齢化社会に寄り添うケアと修復のための法・社会システムの新構築」プロジェクト (2016 ~ 2020)
- ・立命館大学人間科学研究所 重点プロジェクト「法と対人援助」プロジェクト (2021 ~ 現在)
- ・第3回総合知活用事例 総合知による公正・公平な司法の基盤となる社会的技術/概念の構築 (立命館大学)  
[https://www8.cao.go.jp/cstp/sogochi/jirei/jirei3kai/3\\_ritsumekan\\_so.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/sogochi/jirei/jirei3kai/3_ritsumekan_so.pdf)

### 実践的取り組み

- ・司法面接支援室 (2017 ~ 現在)  
(立命館大学司法面接研修  
<http://www.ritsumei.ac.jp/research/forensic/>)
- ・日本版イノセンス・プロジェクトの立ち上げ  
(現在は一般財団法人)



### 国際連携

- ・EAAPL (東アジア法と心理学会)  
第3, 4, 6, 9, 12, 13回大会開催



### 主な研究テーマ

- 法心理学
- 司法取引
- 被害者支援
- 審罪
- 消費者保護法
- 司法面接
- 加害者支援
- 市民の司法参加

研究所長：仲 真紀子 (OIC総合研究機構 招聘研究教員/教授)  
主な研究拠点：大阪いばらきキャンパス  
お問い合わせ：立命館大学 研究部 OICリサーチオフィス  
TEL: 072-665-2570 FAX: 072-665-2579